

# 令和5年度 群馬県 やま・さと応援隊

学生のおかげで中山間地域の活力を創出！



中山間地域の農業・農村は、私たちの生活を支え潤す多面的な機能を有しており、将来にわたり保全していく必要があります。

しかし、中山間地域は平坦地に比べて農業生産条件や生活条件が不利なことから、過疎化や高齢化が進展して農地等の荒廃が進み、地域機能の低下が懸念されています。

そこで、若い豊かな視点から地域資源を再評価し、地域の特色を活かした活性化への道筋を探る活動調査を実施します。



# 1. 活動調査の内容

(1) 活動調査の項目 次のいずれかに該当する調査を実施

- ア 農業生産活動の継続に向けた地域資源の発掘や新たなメニューの提案
- イ グリーン・ツーリズムや農泊など都市農村交流に向けた体験プログラムの提案
- ウ その他、農業・農村の振興に資するメニューの提案

(2) 活動期間

令和5年7月（契約締結日以降）～令和6年2月末日

(3) 必須活動

- ア 市町村役場との課題共有や地域住民との交流活動の実施（2回以上）
- イ 中間報告会、成果発表会への出席及び活動成果の発表
- ウ 活動調査報告書の作成・提出

事例[ア] 農業生産活動の継続に向けた地域資源の発掘や新たなメニューの提案



地域資源を活かす新たな加工品・メニューの開発

- 果樹の魅力を発信する梨の福神漬け開発
- 花豆インゲンの新レシピ集を道の駅と制作
- 地元味噌や干し柿ペーストを活用した試作品開発マーケティング
- 若者目線で柿のスイーツを開発・マーケティング調査

事例[イ] グリーン・ツーリズムや農泊など都市農村交流に向けた体験プログラムの提案



農業体験

フリーペーパー制作

- 学生向け果樹体験プログラムの開発
- 民宿開業支援とテントサウナ体験プログラム開発
- 地域資源体験ツアーと魅力発信イベント提案
- 子供向け体験メニューの企画・運営提案



地域交流

市町村や農業事務所等と打合せ

成果発表会

## ★★ 地域目線の活動

地域ニーズへの対応

地域住民との交流

## ★ 専門性・独自性

提案者の強みを活かした活動

新しい視点

事例[ウ] その他、農業・農村の振興に資するメニューの提案



絹文化発信パンフレット製作



アートの視点からお土産の開発とワークショップ

- アートプロジェクトを通じた農村交流と魅力発信
- 絹文化・食文化に関する方言の収集と活用

# 2. やま・さと応援隊の構成

- 県が公募を行い、応援隊の構成、活動計画及び活動経費を審査の上、選定し、活動調査を委託します。
- 第2回公募では、最大で**2**応援隊を選定します。

(1) やま・さと応援隊の条件は、次のとおりです。

- ア 群馬県内に通年常設しているキャンパスを有する大学、短期大学等であること。
- イ 大学等の指導教員と複数の学生で構成されていること。

(2) 以下の項目に該当する場合は、応募できませんのでご注意ください。

- ア 同一の指導教員による応募は、1応援隊までとします。
- イ 令和5年度以降の同一指導教員による同一地域における活動は、3年間を限度とし、以後2年間は応募できません。



- ・ミーティング
- ・試作・制作作業等
- ・成果発表等
- ・提案等報告書作成



## フィールドワーク

- ・地域資源調査
- ・地域交流
- ・市町村や地域団体との意見交換等(2回以上)



### 3. 委託手続き・活動の流れ

#### 委託手続きの流れ

- ① 応募 **R5.6.27(火)まで** 凡例 大学等に主に県
- 県ホームページ等で公募
  - 応募書類 企画提案書・経費見積書（所定様式）  
その他参考資料
- ② [県] 審査委員会 **6月下旬**
- 応募者によるプレゼンテーション
  - オンライン開催予定
  - 審査項目及び審査の視点等は、公募時に提示
- ③ [県] 採用 **7月上旬**
- 契約候補者（大学等）を決定
  - 具体的な契約内容（活動計画、対象経費）協議
- ④ 見積提出
- ⑤ 委託契約締結 **7月下旬**
- ⑥ 中間報告 **12月20日まで**
- 11月までの活動実績
  - 活動経費状況
- ⑦ 変更承認申請
- 活動計画の変更
  - 活動経費の減額
- ⑧ [県] 承認・変更契約締結
- ⑨ 報告書作成・経費集計
- 活動調査報告書作成
  - 経費報告書作成
- ⑩ 委託業務完了報告 **2月末日まで**
- 業務完了報告書（所定様式）
  - 活動調査報告書  
活動実績（所定様式）  
内容（月日、活動人数、取組内容）  
成果等（制作品、提案書等）  
写真データ
  - 経費報告書（所定様式）
- ⑪ [県] 完了検査・委託費確定
- ⑫ [県] 委託費支払

#### 活動の流れ

- ※対象外活動 委託期間外 凡例 主な活動 その他
- ① 活動開始 **契約締結日以降**
- ② 活動予定作成(提出) **1回目**
- [県] 活動立会い
- 活動予定をもとに応縁隊の状況を把握
  - 実際の活動に立ち会うことで助言・支援
- ③ 活動地域キックオフミーティング
- 地域住民や自治体等に誠意を持って接し意見交換
  - 応縁隊が地域で活動することへの理解と共感をベースに、地域交流や調査活動を実施
- ④ 応縁隊活動調査
- ★フィールドワーク
  - ★ミーティング
  - ★ワーク（制作・試作など）
- ⑤ 中間報告会 **11月**
- 活動状況の学生プレゼン
  - 応縁隊間の意見交換や、県から助言を受けて、後半の活動を充実
- ⑥ 活動予定実績作成(提出) **12月**
- ⑦ 活動地域最終ミーティング
- 活動の成果を地域へ共有・フィードバック
- ⑧ 成果発表会 **2月中旬**
- 活動成果の学生プレゼン
  - 応縁隊、県・市町村及び関係団体と中山間地域の活性化について意見交換
- ⑨ 活動調査報告書作成 **2月**
- ※対象外活動 委託期間外
- 地域に根付き・発展する応縁隊の活動を期待
  - [県] 応縁隊の取組をきっかけとした中山間地域の振興

### 4. 活動経費（委託費）

- 1 応縁隊につき、**40万円（消費税及び地方消費税を含む）を上限**とします。
- 対象経費 ・ 直接経費 {報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料}  
・ 事務管理費（直接経費の上限10%まで）
- 活動地域における地域交流・活性化のための活動調査が対象です。**以下の費用は、対象外**です。

県外活動経費、宿泊費（12万円超過分）、報告書印刷製本費、複数年使用可能な資材・機器等購入費、被服購入費、委託料（12万円超過分）、講演会・研修会・学会等の参加費、交際費、食糧費等} ※物販等の収益は経費から控除